

令和4年度 千曲市総合教育会議（第2回） 議事録（要約）

1. 日 時

令和5年2月6日（月） 午後1時30分から午後3時

2. 場 所

千曲市役所 応接会議室

3. 会議日程

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 会議事項
- (4) 閉会

4. 議 題

- (1) 「千曲市教育大綱」の改定について（協議）
- (2) その他
 - ・「千曲市教育大綱」の改定に伴う文言・表現等の修正について

5. 出席者

市長	小川	修一	
教育長	小松	信美	
教育長職務代理者	坂本	孝夫	
教育委員	中村	洋一	
教育委員	松田	祐子	
教育委員	新海	敦子	
教育委員	吉味	淳	
教育部長	島田	栄一	
教育総務課長	小岩	多美子	
生涯学習課長	宮坂	敏	
教育総務課	小林	永典	村山 茂信
企画政策部長	栗原	力	

総合政策課長 湯原 久昌
総合政策課 小笠原 隆 小椋 崇之

6. 議事

1. 開会 (進行：栗原企画政策部長)

2. 市長あいさつ

(小川市長)

日頃から千曲市の教育行政にご尽力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本日の会議ですが、千曲市教育大綱の改定についてご協議を申し上げます。

このたび、改定を行う理由は大きく分けて2つございます。

ひとつは、現在の千曲市教育大綱が策定から6年余りが経過したため、「教育大綱の期間を概ね5年とする」との文科省の通知を踏まえて改定するものです。

そしてもうひとつは、今年度からスタートした、市の最上位計画であります「第三次千曲市総合計画」において、市の将来像を「人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都 ～文化伝承創造都市・千曲～」としましたが、市の教育行政においてもこの理念を共有し、千曲市の未来を担う子どもの育成に努めるよう改定するものです。

委員の皆様には、本日の会議に先立ち、事前に大綱の改定案に対しまして、ご意見・ご質問等をいただき、誠にありがとうございました。

本日の会議は、事前にいただいたご意見等を踏まえ説明させていただきたいと思っておりますが、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 会議事項 (進行：小川市長)

(1) 「千曲市教育大綱」の改定について (協議)

○事務局から説明

(栗原企画政策部長)

「教育大綱」は地方自治体の長が策定するもので、この大綱に記載する事項については、事務を執行する教育委員会と協議をし、調整のとれた事項は教育委員会が尊重義務を負うこととされております。

地方自治体の長が教育委員会と協議する理由として、選挙で地方自治体の長が変わることによって教育行政に係る方針転換が予想されますので、このことにより教育行政に混乱が生じないように協議し調整を行うことが考えられます。

したがって、「教育大綱」改定に伴う総合教育会議での協議とは、「自治体の長が掲げた各施策等」について、事務を執行する教育委員会として「実施が難しい」あるいは「実施すべき

ものではないのではないか」と言っていることについて、それらを中心に話し合いながら、千曲市の教育行政の方向性を共有するものと思われま

具体的には、事前に教育委員の皆様からいただいた数多くのご意見の中から「実施が難しいのではないか」といった旨のものだけを抜き出し、それについて市長部局として「実施していきたい」という理由を「市の見解」として示しておりますので、再度教育委員の皆様にご検討をいただきたいと思

事前に教育委員の皆様からいただいた数多くのご意見等はそのほとんどが、「文言・表現・文章の構成などの修正・変更」に係るご指摘でした。

読み手にとって分かりやすく変更することも大切なことですので、委員の皆様のご意見をもとに事務局で大綱案の修正案を作成しました。

はじめに、「改定についての協議」について、説明申し上げます。

全体を通しまして、今回の教育大綱の改定は、前回の教育大綱から6年を経過したこと、そして、本年度から「第三次千曲市総合計画」がスタートしたことによりますので、大きな方針転換はございません。

また、今回の大綱案の内容は、「第三次千曲市総合計画」と「令和4年度 教育行政の基本方針」と密接に関連していますし、内容については、大綱を策定するにあたって参酌するとされている国の「第3期教育振興基本計画」を逸脱するものではありませんので、「実施が困難な政策」や「実施すべきでない施策」はないと思っております。

教育委員の皆様から事前にいただいたご意見の中から「実施が困難ではないか」あるいは「実施すべきではないのではないか」といった意見をまとめ、それに対する「市としての見解」を示しましたので、資料をご覧ください。

5つのご意見をいただきました。

「基本目標(1)」から説明します。「教育大綱」は子育て支援を包含するのか。包含しないのであれば、この目標自体が不要ではないかと思う、というご意見をいただきました。

市の見解としては、「子育て支援」の「教育大綱」への掲載は必須ではありませんが、当市では「子育て」と「教育」を切り離すのではなく連携が必要と考え掲載することとしました。

第三次千曲市総合計画においても同じ基本目標2の中に「千曲っ子が元気に育つ、生涯学びのまち」の中の政策として両方掲載しておりますのでご理解をお願いします。

なお、「子育て支援策」については、市長部局の次世代支援部で事務執行します。

千曲市家庭教育支援条例で謳う「家庭教育」につながるとされる「家庭における子育て力の向上」は慎重に論議して実施すべきだと思う、というご意見をいただきました。

市の見解は、本年度の「千曲市教育委員会基本方針」において、「家庭教育支援条例に基づき、家庭の教育力向上のため、学校、地域、事業者、行政等、その他市民皆で家庭教育を支え

ていくことを目指します。」と記載されております。

また、国の「第3期教育振興基本計画」でも、「家庭の教育力向上」を掲げているため、「家庭の教育力の向上」を行政が進めていくことに大きな問題はないと思っています。ただし、今回の「教育大綱」の改定では「家庭の教育力の向上」には触れておりません。ここの目標では、乳幼児を抱えた若い夫婦が適切な支援を受けて子育て力を上げられるように環境整備を進めていきたいと思っていますので、ご理解をお願いします。

次に、「基本目標(2)」ですが、「STEAM教育」は高校教育において取り入れる教育で、この大きな目標を実現できる子どもが少ないと考えられるので、特筆して進める必要はないと思う、というご意見をいただきました。

市の見解は、「STEAM教育」という文言は、千曲市において「特に力を入れていきたい」という思いから記載させていただきましたが、この教育は高校の学習指導要領に謳われているものですので、千曲市の教育では、「STEAM教育」そのものを行うものではなく、基礎能力を培う教育を取り入れていきたいと思っていますので、ご理解をお願いします。

続いて、「基本目標(6)」ですが、地域を越えた文化は入れずに、千曲市の文化だけに絞った方がよいのではないか、というご意見をいただきました。

市の見解ですが、本年度を初年度とする「第三次千曲市総合計画」において千曲市の目指す将来像を「文化伝承創造都市」とし、「多様な人々との交流を通じ、多文化を認め合いながら共生する中で、お互いの文化を更に磨き上げ、進化させ、そして新たな文化を創造する」と謳いましたので、「異なる地域の文化を理解する政策」についても進めていきたいと思っていますので、ご理解をお願いします。

続いて、「基本目標(9)」ですが、コロナ禍が続くことを考えると、異なる年齢集団の交流を実施するのは無理ではないか、というご意見をいただきました。

市の見解ですが、今回の「教育大綱」は令和8年度までを考えております。これからの4年間でコロナ禍がどのような状況に変化していくのか見通せません。コロナ禍の状況を見ながら、可能な範囲で「異なる年齢・世代の交流活動等を行う場の確保」を進めていきたいと思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(小川市長)

それでは協議にうつります。

市としての見解について、ご意見はございますでしょうか。

(小松教育長)

2ページの基本目標(2)「確かな学力と社会変化に対応できる力を培います」の「STEAM教育」について、学習指導要領の中に「STEAM教育」ということが謳われていますが、私は、市の見解ですね、小学校中学校でこれやらなくてもいいという訳ではなく、教科横断的な学習、これを小中でも展開していかなければいけないと思います。

その中で、児童生徒が興味、関心を生かしながら、教師がひとり一人の子どもたちのことを思いながら、子どもたちひとり一人に応じて学習活動を促していくという、こういうことで、基礎的能力それから培う教育、これは「STEAM教育」の一番基本的なことになってきておりますので、この辺のところは、ここの市の方の見解っていうのですかね、そういう視野で小中の先生方も捉えて行った方がいいと思います。

それで、小中高校とずっとつながった形で、高校へ行ったときに子どもたちが戸惑わない、そういう面ではやはり小学校からそういう基本的な学習をして行く、こういうことが大事かなと思いますので、このスタンスは、教育委員会、私個人としても基礎的能力を培うようなところは大事にしたいと思います。

(小川市長)

ありがとうございます。他にございますか。

もし、ないようでしたらどれも実施する、進めていくということによろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。異議がないということで認めさせていただきます。

(2) その他

・「千曲市教育大綱」の改定に伴う文言・表現等の修正について

○事務局から説明

(栗原企画政策部長)

全体を通しまして、文言の一部修正とかではなく、全てを入れ変えてしまうということは、市長が定める大綱ではなくなってしまう、教育委員会が定める大綱になってしまいますので、その辺はご容赦いただきたいと思います。事前に教育委員の皆様からいただいたご意見をもとに修正を加えました。

【基本理念】(本文)の「生きる力と豊かな心」というものでありますが、「心豊かな生きる力」と変えさせていただきたい。理由は「生きる力」に、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」が内包されていると考えるのが一般的ですので、生きる力のうち特に「心の豊かさ」を強調する表現とさせていただきます。

【基本理念】(説明文)ですが、ただ今の説明に合わせ、「思いやりや感謝を忘れない豊かな心を持ち」という文章を先に持ってきております。

「人」という言葉を「大人」という言葉に変えました。人には子どもも含まれるため、「大人」という表現のその後に「子どもの育成によって」となっておりますので、「大人たちが」という表現に変えさせていただきました。

「育成によって」ですが、「育成のために」と変えさせていただきました。そうすることによって、子どもが主体となる表現といたしました。

最後に「教育振興(千曲っ子が元気に育つ、生涯学びのまちの構築)」という言葉がございます。「第三次千曲市総合計画」の7つある基本目標の1つで、教育振興に係る目標です。千曲市の教育振興の根幹となるもので千曲市の教育振興には欠かせない文章のため、ここに入れ

させていただきましたのでご理解をお願いいたします。

基本目標(1)

「乳幼児期から」という言葉を入れさせていただきました。教育大綱ですので子どもといえば、小中学生を思い浮かべる人が多いと思いますので、「乳幼児期から」という言葉を入れて、分かりやすくしました。

「就学前教育を修了した」という言葉を「小学校に入学する子ども」と変えさせていただきました。一般的には、保育園も就学前教育（幼児教育）と言われていますが、しっかりした規定がないため、小学校に入学するという表現をさせていただき、併せて、その後ろの「小学校に」という言葉を削除させていただきました。

「地域ぐるみで子どもを見守り育てていきます」という言葉を「子どもを見守る体制づくりの充実を図ります」と修正させていただきました。この段落の主語が誰か分かりづらい表現でしたので、市が実施することが分かるような表現に変えさせていただきました。

基本目標(3)

Society5.0「に対応した」という言葉を「で求められる」という表現に変えさせていただきました。よりわかりやすい表現としたものです。

「外国語指導主指導助手（ALT）を活用するなど」という言葉を削除し「国際社会の平和と発展に寄与する姿勢を持ち、」という表現に変えさせていただきました。ALTの活用は必須の条件ではありませんので、今求められている「国際社会の平和と発展への寄与」という文言を加えさせていただきました。

「英語力」を「語学力」としました。グローバル社会への対応は英語圏だけに限られたものではありませんので、語学力という表現に変えさせていただきました。

「に取り組みます」という言葉を「を図る教育に取り組みます」と、主語が分かりづらいので、行政が実施することが分かるような表現とさせていただきました。

基本目標(4)

(4)は、修正するところはありませんが、「基本的生活習慣」、「健全な」、「食育」、「体力向上」といった表現がございます。現在の経済状況や家庭状況を考えるとこういう言葉を使わない方がいいのではないかと、というご意見がありました。この文言を使わないと文章が成り立ちません。「教育大綱」を策定する際に参酌する国の「第3期教育基本計画」において記載されている文言であり、修正はする必要はないという判断をさせていただきました。

基本目標(5)

「より良く生きようとする道徳性を養う」を「より良く生きたいと思うよう、子どもが自ら考え議論する中で道徳性を養う」という表現に変えさせていただきました。価値観を押し付けるということではなく「自ら考えていく」という表現にさせていただきました。

基本目標(6)

「郷土の文化だけでなく」という言葉を「郷土の文化との関連性を見ながら」という文言に修正しました。その後ろに記述している「文化を融合する」にかかる言葉ですので、この言葉の方が適切だということで修正しました。

基本目標(7)

「学校環境」という言葉を「教育環境」に変えさせていただきました。この項目で記述した

保育相談は、学校以外の「総合教育センター」で行うなど、学校に限られたものではない施策もあるため、「学校環境」ではなく「教育環境」という文言に変えさせていただきました。

基本目標(8)

「安全で安心して学べる」ではなく「安全に安心して学べる」方が良いのではないかとのご意見がございました。どちらも使う表現ですが、「安全で安心して暮らせるまち」という表現が一般的ですので「安全で安心して学べる」ままとさせていただきました。

基本目標(9)

「健全育成を図るため」という言葉を「社会性が育つよう」という表現に変えさせていただきます。健全育成という言葉は「有害図書、有害情報から子どもを守ること」まで含まれてしまい広範囲に及ぶ言葉になってしまいますので、もう少し分かりやすい絞った表現にさせていただきます。

基本目標(10)

生涯学習は包括的な言葉なので「学習・スポーツ・文化芸術」と並列で記載しない方が良い、というご意見がございました。生涯学習というのは、スポーツも芸術文化も入るので、併記しない方が良いのではないかとご意見をいただきましたが、本年度の千曲市の「教育行政の基本指針」に同じように並列で記載しており、修正する必要はないと判断しました。

「乳幼児」を「若者」という表現に変えさせていただきました。国の「第3期教育振興基本計画」の生涯学習の項目において「若者から高齢者まで」と記載されています。国も生涯学習には乳幼児が含まれないと考えているようですので、「乳幼児」という言葉を「若者から」という表現に変えさせていただきました。

題目が「生涯学習・スポーツ・文化芸術」となっているのに、記載されている説明の内容がその順番どおりになってないというご指摘をいただきました。したがって、内容についても、生涯学習・スポーツ・文化芸術という順番に変えさせていただきました。併せて「ゆとりと潤いの実感できる」という表現を「ゆとりと潤いを実感できる」という言葉に変えさせていただきました。

「文化芸術活動」の前に「こころ豊かな生活を実現するために」と非常に長い文章になり、文化芸術活動という言葉になかなかとり着かないため、「心豊かな生活の実現に不可欠な」という端的に分かりやすい表現とさせていただきます。

基本理念について、もっと端的に分かりやすい言葉がいいというお話をいただきましたが、大綱の一番はじめに記載のとおり、「第三次千曲市総合計画」の市の将来像である「人をてらす 人ははぐくむ 人がつながる 月の都 ～文化伝承創造都市・千曲～」という言葉を変更に合わせて教育大綱に入れたいという思いであり、一人ひとりの個性を「照らす」、心豊かな生きる力を「育む」、そして、学校・家庭・地域が「つながる」というように、基本理念をお互いに共有したいということで、「総合計画」と同じような表現とさせていただきますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

(小川市長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見などございますか。

(坂本職務代理者)

教育大綱というのは、小川市長のメッセージであると同時に、やはり多くの市民が共有とか共感できるものであるということも重要であるということです。そこからは、私の個人的見方ですが、基本理念は、小川市長のマインドであるなというのはとても感じられます。

しかし、「翼よ、あれがパリの灯だ」といった、分かりやすい何かの言葉から類推してくる、そういう方がキャッチーであって、共有、共感を得られるのではないかと感じたのが1点。

基本目標が10項目あるが、5項目ぐらいに絞れなかったのかなということ。この10項目の中には、小川市長のマインド全部が入ってらっしゃると思うので、これはどこを削除するって意味ではなく、10分の5にできなかったのかなということ。10項目あるより5項目の方がもっと小川市長のマインドが伝わりやすく、加えて、いわゆる共感、共有というところが、うまくバイブレーションできるかなと感じたというのが、私の個人的意見です。

全く否定している訳ではありません。自分の感じ方を言わせていただきました。

(小川市長)

例えば、10項目のうち5つに絞る場合、思ったのは、(2)と(3)を一緒にしてしまうとか、そのような表現ですかね。

(坂本職務代理者)

例えば、(2)と(3)と(4)が一つになるのではないですか。(5)と(7)が一つになるので、(6)はふるさと創生だからこれは1個でしょうね。(8)と(10)が一緒になる。あとは(1)と(9)が一緒になる。

あらゆることを説明的に言わなくても、一つのワードから、市民の皆さんに何か共感させるっていうのも。それで小川市長の気持ちが伝わるかどうかは、市長のお考えであるので。ただ、何度も言って申し訳ないが、やはり「翼よ、あれがパリの灯だ」という言葉は、ずっと残りますよね。そのような、いわゆる小川市長のマインドの全てを、市民へ共有あるいは共感できるような表現、もちろんイラストとか印刷の仕方、カラーの使い方もあるが、そんなことを感じました。

内容は、何一つ、これはおかしいということはありません。

(小川市長)

ありがとうございます。

基本目標の10項目の解説について語句を修正したものを説明しましたが、個別の具体的な解説の中身については、皆さまいかがでしょうか。

(新海委員)

(8)の「子どもが安全で安心して学べる学校をつくります」というところで、安全に関してはここに書いていただいてあるとおり、ハード面のことは否定するべきものでもありませんし、このとおりだと思いますが、「安心して学べる」ということを入れた以上、もう少し、子

どもに寄り添った言葉を、ここにきちんと位置付ける必要があるのではないかと。

意見でも書かせていただきましたが、いわゆる子どもが安心して楽しく学校生活を送れるように、教師集団が暖かく子供を包み込むとか、そういう姿勢がないと子どもの安心感というのは、学校の中で得られていないという現実がありますので、きちんと盛り込んでいただいた方がいいのかなと思いますが、それをあえて外した意図も良く分かりませんので、お考えをお聞かせいただければと思います。

(栗原企画政策部長)

子どもが安心して学べるソフト面の教育環境とは、具体的にどういうものかイメージがわからず、修正ができなかったということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

こういうものだと言っていたら、修正したいと考えます。

(小松教育長)

ソフト面ではなくて、安心して学べる教育環境ということになると、子どもたちの居場所づくりということでしょうか。

(新海委員)

子どもが安心感を持って学校へ行けるということは、ここに書いていただいているような、防災教育や安全教育はもちろん当たり前のことで、子どもを守るために必要なことですが、プラスアルファで、学校環境、教育環境が子どもをまず受け入れる先生たちの温かい眼差しとかがなければ、いちばん今、不登校のお子さんが増えている背景に、やはり自分たちの安心がそこで得られていないということが大前提としてありますので、そのところを盛り込んでいかないと、これを地域の保護者の方やいろいろな方が大綱を見たときに「えっ、ここですか」というような、少し肩透かしにあったような、そんな印象を受けるのではないかと、意見を書かせていただきました。

具体的な文言については、ここで検討されて、付け加える余地があるならば、そういう面も記載した方がいいのではないかと、ということです。

(小松教育長)

大綱のところでは大枠のことを書いておいて、それについて、安心して学べる教育環境というのはどのようにすればいいのかと言ったときに、教育振興計画の中で、先生方の子どもを捉える力を研修など、そういうものをたくさん積みながら、子どもを捉えていくことをやっていきますよとか、そういうように具体的に下ろしていった方が、より良いのではないかと私は感じているが、どうでしょうか。

(小川市長)

これは教育大綱という大枠ですので、先生方のそういった心の持ちようのようなものも、この(9)の子どもの育成に学校・家庭・地域が手を携えるということがあるので、例えば(8)と(9)を一つの目標にしてしまっ、そんなようなイメージにつなげてき、個別具体的なこと

は基本計画に下ろしていくという理解でいかがでしょうか。

(9)というのは、もっと全般の子どもの育成ということになっていますが、安心して学べるというまわりの大人たちが子どもたちに安心感を与えるような取り組みも(9)に含まれているのではないかなど、私は理解しました。そういうことも合わせた表現の仕方に(8)と(9)を合わせ、より包含するようなものにしたらどうでしょうか。

(坂本職務代理者)

私も、組み合わせを考えていたのですけれど、(1)と(9)ではないですかね。それと(8)は(10)じゃないですか。(6)は独立ではないか。(7)は(5)ではないですかね。例えば、(5)道徳性、人間尊重と(7)、(2)と(3)と(4)は一つになります。

(松田委員)

あまり無理をして、無理やりまとめる必要はないのでは。

(坂本職務代理者)

10項目が悪いといっているわけではないですが、自分の考えでは、(2)と(3)と(4)は一つになる。(1)は(9)。(8)は(10)ですね。(6)は郷土の伝統文化だから独立させておかないと、重要なことですから。

(小川市長)

そのあたり、私のほうで、どれを合わせるかなど考えさせていただきます。新海委員さんの言われたことは、十分その趣旨を尊重して、うまく表現できるように考えますので、先生側の方の受け入れの体制を表現したらどうかというご提案ということで理解しました。

(小松教育長)

別のところでよろしいでしょうか。基本理念のところで、「生きる力」の中に「確かな学力」と「豊かな心」と「健やかな体」の三つが包含されているということで、その後の「豊かな心」というのを削除して、前に「心豊かな」という修飾語をつけたということですが、「心豊かな生きる力」とは何か、となったときにどうか。

(松田委員)

よろしいですか。私は、言葉をあまりひねくり回すと、こういうふうになってしまうのだなと思い、先ほどから聞いていましたが、「生きる力」は「生きる力」だと思っていたんですよ。他のところも、とても良くなったところもありますし、私はこれでみな OK だと思っていました。このように、あまりこねくり回す、それは失礼な言い方ですが「心豊かな生きる力」って何、となってしまいますよね。

(小松教育長)

「生きる力」だけでも、すっきりと良いのではないかなと思っていますが。

(小川市長)

そうですね。これは先ほど事務局から説明がありましたが、「生きる力」と「豊かな心」を並列にすることがいかなものかというご指摘がありましたので、「豊かな心」を活かして前にもっていった訳です。

(松田委員)

「豊かな心」は大事ですけどもね。

(小松教育長)

「心豊かな生きる力」って、こうなると逆に一体どういうことか、となってしまうので、むしろすっきりと「一人ひとりの個性を照らす 生きる力を育む 学校・家庭・地域がつながる 千曲の教育」とか、スッと端的にした方が、より良いのかなと思ったり、変に修飾語をつけない方がいいような気がするので、それなら千曲市では「心豊かな生きる力」をどう捉えているのかと、また説明しなくてはならない。

(栗原企画政策部長)

それでは、もとのままで良いのではないのでしょうか。千曲市では、特に「豊かな心」に力を入れていくということで、いかかでしょうか。

(坂本職務代理者)

もとの方が、良さそうですね。

「一人ひとりの個性を照らす」という言葉は、とても優しい良い言葉ですね。考えれば出てくる言葉かと言えば、出てこない。作詞家の阿久悠さんふうの表現でね。これは確かに良いのではないですかね。

(中村委員)

先ほどから出ていますが、大綱ですので、あまり具体的なことを総花的に盛り込むよりは、少しウエイトを落とした方が良いのではというのは全体的な感想です。

文言について、例えば子どもって「子ども」と書いていますが、漢字の「供」というのが、文科省が2013年に指定している。多分文科省からくる文章は全部子どもの「供」が漢字できているわけですけども、これも法律の一部であるとする、言葉そのものを少し吟味しなきゃいけないというのがあって、ただ、漢字の「子供」もひらがなの入った「子ども」も、ひらがなだけの「こども」も、全部文章としては間違いではない。間違いはないが、そんなところを、少しこだわらなければいけない部分が、言葉そのものにあるということです。

これも、固執するものではないが、例えば「情報化、国際化社会」と言いますが、「情報化社会」と「情報社会」で「化」があるかないかで全然違う。情報共有の先端では「国際化社会」とはあまり使わない。「国際社会に向けて」という言い方をする。これを見たときに一般的には、少し変な上から目線で見ると、市民の皆さんは、ああそうだねって分かると思うが、

少し教育のことをかじった人を見ると、思慮がたりないなと思われてしまうというのはある。

(5)の「道徳性」は、先ほど文言を入れていただいたことで薄まったが、道徳教育が始まる時に、ものすごく議論があって、いちばん最初の「善悪を正しく判断し」というところからもうすでに、その教育を研究した人から言わせると、「善」って何、「悪」って何って分からない。ここのところは、もう少し慎重な文言を使った方がいいのかなと思っています。

私は、具体的には、「情報化、国際化社会」という文言と、「道徳性」という文言、それと「子供」ということで、少しこだわっていただいて、最終的な編集をしていただければいいと思います。以上です。

(小川市長)

ありがとうございます。

言葉にこだわるという、非常に大切なことですが、それはよく理解しました。「高齢社会」と「高齢化社会」が違うように、そういうような意味合いですよね。もう、そういう段階、「高齢化」じゃなく今「高齢社会」とよく言われますけど、それと一緒に、情報化社会、国際化社会ではなくて、「国際社会」、そういう趣旨でよろしいですかね。時代も、もうそこまで進んでいるということ。

一般の方の理解では、漢字の「子」に「ども」はひらがなというのが浸透しているような気がしますので、統一した方がいいということは良く分かりましたので、この考えの上になって、説明ができればいいですかね。

漢字であっても、こういうことで表記しましたと説明書きをすればいいし、子どもの「子」だけ漢字というのは、今はこういう考えが一般的だからという、いろいろな言い方や説明の仕方があると思いますが、ただ、言葉は統一して使うという。意味があってできているということは理解いたしました。

「情報化」、「国際化」という「化」は確かにとった方がいいかもしれないですね。

(小松教育長)

(3)の下から3段目でも「国際社会」と言っていますから。その辺は、統一した方がいいと思います。

「善悪を正しく判断し」というところを削除しても、「人としてよりよく生きようとする」というように、スッと入って行った方が良くはないか。

(小川市長)

基準がないところで、何をもちて善悪とするかとなってしまふ。

(小松教育長)

基準ということになると、善悪を判断しなければいけないんだという、それは当たり前だけど、それを前面に出してしまうと、少し強烈かなと思う。

(中村委員)

私の理解では、昔「おおきなかぶ」というお話があった。「おおきなかぶ」は、お互いに協力して「かぶ」が抜けてよかったねで終わっているが、そうではなく、こんなにつながって、道に出ちゃうと最後の人は引かれちゃうよという、そういう多様性を認める、多様性を受容することに主眼を置かれていると思う。

それはもちろん、基本的な善悪を判断するっていうのは目標の一つにあるが、大綱として投げかけるときに、善悪を判断してとか道徳性ってなんですか、となる。

私の理解では、多様性を認めて人権を尊重するというのが、重要な言葉で、新しい道徳教育が始まった時に、ものすごくたくさんの議論があったものですから。

(小川市長)

そういった表現に(5)は変えた方がいいですね。今は多様性だとか、ものの見方も一面性だけでない、いろいろな見方をすれば違って見えるということですよ。(5)は、道徳性っていう表現をもう少し違う言葉を考えさせてください。

(中村委員)

もう一点、スポーツ、健康増進のところで、健常者に向かっては「体力向上」、「健康な体」はいいですが、今の多様性から言うと、個々の中での健康の維持ということになる。

普通の理解だと、スポーツを活発にするというと、競技スポーツが強くなって、ということイメージしてしまうが、今の教育会の先端は、「共生のタイプ」といって、どんな子も一緒にできるような。そんなところも少し文言を、気を付けていただければありがたいかなと思います。体の不自由なチャレンジの子が、一般の人と同じ競技になるって世界じゃないということも配慮が必要かなと思います。

(栗原企画政策部長)

国の教育振興基本計画に沿っているもので、国の計画を否定するようなことになるかどうかと思います。

(小川市長)

今言われたご指摘を踏まえてもう一度、表現などを国の方針と照らし合わせます。基本目標で、どれも同列だとは思いますが、順番も少し検討させてください。並び順というのは、結構大事だと思いますので。

(坂本職務代理者)

そういう点で言うと、(2)、(3)、(4)が上位に来ることが考えられます。

(小川市長)

いずれにしても、「地域ぐるみの子育て支援」というのは教育大綱のトップに持ってくる話ではないなと私は思いますので、順番は、これは後ろの方でいいかなと思います。

順番はこちらで考えさせていただいて、お任せいただいて、伝えたい順番で。個別の表現

とか、いろいろご指摘いただいたことは、また再度こちらで検討していきます。

(新海委員)

教育大綱というのは、やはり千曲市が行政としてとか、教育委員会としてとか、どのように地域の子どもや保護者や地域住民を持っていくのかという一番大事な柱になると思う。

地域の方々が目にしたときに、そうなんだ、千曲市はこういうことなんだねというふうに、スッと胸に落ちる表現でないと、みんなこれはただあるもの、ただ何かこの辺に置いてあるもの、配られたものみたいな感じになってしまう。これが元になって、教育振興基本計画等が作成されていくことを考えると、国の方針や県の方針、法律上のことはもちろん逸脱してはいけないし、そこが大前提になるわけですが、もう少し地域の子どもや保護者、地域住民を主役とした、その方たちが、スッと胸に落ちるような言語表現に変えていく方がいいのかなど。例えば先ほどの STEAM 教育だとか、Society5.0 とか、地域の人や市民が熟知していて、そういうことを狙っているんだねというように胸に落ちるかどうかということですよ。

そういう行政用語とかを使わない言語表現に変えていくことも、とても大事なことだと、全体的に見て思いました。

(小川市長)

ありがとうございます。

できるだけ多くの方にご理解いただけるように、そのあたりも少し検討させてください。

STEAM 教育云々は、私が入らせてくださいと言ったものです。今は人材の育成が求められていて、特にこの地域は今、エンジニアを非常に必要としている企業が、かなり進出してきておりまして、人材の争奪戦になっていると。そしてまた、屋代高校の理数科もあります。この地域の強みを活かすまちづくりを考えると、移住定住も含め、こういうまちに引っ越せば、自分たちの子どもはこういう子に育てることができるんだといったアピールをするものも必要だというのが私の考えです。したがって、今回あえて理数系のことを、もう少し学力強化を謳ったらどうかということは、担当課に話をしました。それがこういう表現になっていますが「教育移住」という言葉もありますので、この地域で、うちの子どもを学ばせることができるまちかということで、選んでもらいたいという思いもあります。そういう方々にも訴えかけることができる教育大綱にしたいとの思いです。

ある程度、多くの方に理解してもらわなければ絵に描いた餅になってしまうということも分かりますので、そこは表現をもう少しやわらかくしつつ、かつ、アピールできるような、そのような表現も考えていきたいと思えます。

他にありますでしょうか。

(意見なし)

今日いただいたご意見を踏まえまして、再度こちらの方でまとめ直したいと思います。

以上をもちまして会議事項は、全て終了といたします。ご協力ありがとうございました。

4. 閉会

(栗原企画政策部長)

皆様、熱心なご協議をいただき、大変ありがとうございました。

今後、ただ今ご指摘をいただきました修正を加えまして、教育大綱の改定につきましては、1 か月ほどパブリックコメントをいたしまして、3月の中旬以降に公示をしたいと考えております。

以上で総合教育会議を終了といたします。ありがとうございました。